

子ども手当の手続きはお済みですか？

平成22年4月から子ども手当制度が始まっています。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3千円を養育している方に支給する制度です。

子ども手当の支給を受けるためには、養育者の住民票のある市区町村への手続きが必要です。（公務員の方については、勤務先での手続きになります。）

平成22年9月30日までに申請をされていない場合、4月に遡って支給はできません。平成22年9月30日の申請期限を過ぎて申請された場合は、申請日の翌月分からの支給となります。

○申請手続きが必要な方

- ・平成22年3月31日現在、児童手当を受給していない方
- ・平成22年4月1日現在、中学2年生・3年生の子どもを養育している方

○申請手続きに必要なもの

- ・請求者の健康保険被保険者証
- ・請求者の預金通帳
- ・認印
- ・その他必要に応じて提出していただく書類があります。

嘱託員募集

職 種	キッズ・ルーム見守り員
募 集 人 数	1人
就 業 時 間 等	【月～金】午前9時～午後5時の内4時間程度 変則勤務あり 【休日】土曜日・日曜日・祝日・年末年始
資 格 条 件	教員免許又は保育士資格
仕 事 の 内 容	キッズ・ルームにおける受付・安全管理指導等
賃 金	時給 980円
任 用 期 間	平成22年10月1日～平成23年3月31日
勤 務 場 所	キッズ・ルーム（ふれ愛センター内）

申込方法 自筆履歴書（写真貼付）、資格証明書写しを持参のうえ、こども課（ふれ愛センター内）でお申し込みください。

申込期間 9月1日（水）～9月17日（金）（土・日曜日を除く）

～田尻町立幼稚園からのお知らせ～

○園庭開放 幼稚園の園庭を開放します。

毎週 水曜日 午前9時～11時／午後1時～4時
（祝日はありません）

※雨の日や園の都合により園庭開放できない場合もあります。

※玄関前にある参加名簿に記名してください。

○エンゼル教室のお知らせ

対 象 田尻町在住未就園児3歳児
（平成18年4月～19年3月生れ）と保護者

日 時 9月9日（木）午前10時～11時

場 所 園庭・コアラ組

内 容 感触遊び

汚れてもよい服装できてください。

持ち物 タオル・水筒

※必ず幼稚園門より入ってください。